

社 会 福 祉 法 人 菊 池 園

平 成 29 年 度 事 業 報 告

I 総括

法人運営においては、昨年4月より全面施行となった改正社会福祉法にのっとり、新役員や理事長の選任を行い、法人運営体制の整備を行った。また、法改正に伴う新たな情報開示体制として、財務諸表等電子開示システムでの現況報告や計算書類の公表を行った。

労務管理においては、これまで加入してきた福祉医療機構退職共済制度の改正に伴い、新たな退職金制度を創設し、平成28年4月以降の入職者より新制度に移行することとした。また、就業規則の全面改正を行い、多様な働き方に対応するための新たな職員区分の創設や、労働契約法の改正に伴う無期転換ルールに対応した内容へと改正した。今後、給与規定の見直しも行き、人材確保や持続可能な経営につながるよう制度作りを進めていく。

介護職員の処遇改善対策として、これまで一時金として支給してきた処遇改善手当を月々の手当として3万円支給した。また、パート職員には年末年始手当での支給や日祝日及び時間帯による時給増額を行い、処遇の改善を行った。

入所部門においては利用者の高齢化・重度化の対応として、基本介護部分に手厚い体制を確保できるよう、入浴方法や外出行事等、日課の見直しを行った。7月からは理学療法士を1名採用し機能回復訓練の強化に努めた。平成29年度は5名の利用者が退所されたが、うち3名の利用者はご家族の希望もあり、施設での看取りを実施した。今後、看取りをはじめ終末期の過ごし方について、利用者やご家族の意向にそった支援ができるよう体制を整えていく。

在宅部門においては、2年目を迎えた放課後等デイサービス事業は、着実に利用者が増え、年間延べ利用者数は583名増の2169名となった。平日は定員を上回る利用希望もあり、他事業所と連携し利用調整を行った。また、医療的ケア児の利用希望もあり、看護師と連携し支援を行った。一方、通所生活介護は長期での短期入所利用や施設に入所された方が多く、年間延べ利用者数が129名減の1666名となった。新規利用者を増やしていくことが喫緊の課題である。地域生活支援拠点の整備の一環として、24時間対応の相談支援体制の整備を行った。しかし、対象となる利用者が現れず実利用には至らなかった。今後も地域ニーズに即した支援ができるよう取り組んでいく。

地域における公益的な取り組みとして、平成29年4月よりスタートした「ふくおかライフレスキュー事業」に参加し、筑前町の7法人による連絡会を立ち上げ、地域における包括的な支援体制やネットワーク作りを行った。毎月、サポーター部会を開催し、支援に向けての準備や情報共有を行った。昨年7月に発生した九州北部豪雨災害では、緊急での短期入所の受け入れや災害ボランティアセンターの運営サポートとして、送迎ドライバーの派遣や車両の貸出しを行った。

夜間の不審者対策として、建物周囲に防犯センサーの設置と警備会社への通報装置の導入を行った。また、豪雨災害を受け、太刀洗川の浸水対策について朝倉県土整備事務所等と協議し、万が一の災害に備え検討を行った。平成30年度以降も継続して協議していく。

平成30年度から新たな中長期計画の実施期間となるため、新中長期計画の作成を実施。今後、多様化する利用者ニーズや地域ニーズにこたえていくためにも、また、外部環境の変化に対応し持続可能な経営を行っていくためにも、大切となる人作り・組織作りを進めていく。

Ⅱ 平成29年度 サービス利用実績

管理指標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H29年度 実績	H28年度 実績	前年比
入 所	延べ利用者数	2,440	2,513	2,383	2,460	2,497	2,420	2,561	2,470	2,526	2,493	2,335	2,588	29,686	30,083	-397
	(入院者数)	50	71	93	132	81	87	15	13	40	35	4	1	622	399	223
	(外泊者数)	13	15	14	12	26	13	12	14	18	28	13	15	193	143	50
	(欠員日数)	17	5	30	0	0	0	16	23	20	48	0	0	159	35	124
	(不在合計)	80	91	137	144	107	100	43	50	78	111	17	16	974	577	397
	1日平均利用者数	81.3	81.1	79.4	79.4	80.5	80.7	82.6	82.3	81.5	80.4	83.4	83.5	81.3	82.4	
	平均障害程度区分	5.51	5.52	5.51	5.47	5.48	5.48	5.49	5.36	5.46	5.43	5.42	5.43	5.47	5.43	
通 所 生 活 介 護	延べ利用者数	174	154	150	144	140	146	137	129	141	117	107	127	1666	1795	-129
	営業日	22	21	21	20	20	21	22	20	20	19	19	21	246	249	
	1日平均利用者数	7.9	7.3	7.1	7.2	7.0	7.0	6.2	6.5	7.1	6.2	5.6	6.0	6.8	7.2	
	平均障害程度区分	4.94	4.90	5.15	6.13	5.06	5.07	5.14	5.13	5.26	5.23	5.15	5.06	5.18	4.86	
短 期 入 所	延べ利用者数	56	62	25	49	58	28	27	34	49	51	27	47	513	581	-68
	1日平均利用者数	1.9	2.0	0.8	1.6	1.9	0.9	0.9	1.1	1.6	1.7	0.9	1.6	1.4	1.6	
	平均障害程度区分	5.68	5.58	4.76	5.22	4.98	5.14	5.22	5.18	4.49	5.08	4.70	5.53	5.17	5.48	
放 課 後 デ イ	延べ利用者数	155	158	177	158	159	195	207	206	211	174	187	182	2169	1586	583
	営業日	24	24	26	22	24	24	25	24	22	22	23	26	286	289	
	1日平均利用者数	6.5	6.6	6.8	7.2	6.6	8.1	8.3	8.6	9.6	7.9	8.1	7.0	7.58	5.49	

Ⅲ 平成29年度重点実施項目

(1) 利用者の自己実現と共生社会の実現

1. 前年度に引き続き、利用者の重度化、高齢化の対応として、基本介護部分に手厚い体制をとれるよう、委員会を立ち上げサービス内容や支援体制の見直しを行った。

① 入浴実施方法の見直し

・入浴時のバタバタ感を解消するため、H30年度より一部利用者の入浴を別の日に実施する

・入浴日（月・水・木）の職員配置をパート職員含めて6人体制を確保

② 保安体制の見直し

入浴日以外の午前中は、保安を各課4名配置

③ リハビリ実施体制の見直し

7月より理学療法士を配置し、より専門的な訓練ができるよう体制を整備

④ 買物支援（職員による買い物）の見直し

10月より隔週で行っていた買い物支援を月1回に変更

⑤ サークルの見直し

10月より自由活動の日（木曜日の午後）を設け、自分で活動ができる人を対象に、手芸・書道・絵画・囲碁将棋を実施

⑥ 個別サービスの見直し

H30年度より、2年に1回の実施に変更（毎年、半分の利用者の方を実施）

⑦ 休日体制の昼保安の見直し

昼食の流れを良くするために、11月より、保安の休憩時間を15分早めた

⑧ インカムの導入検討

職員間の連携を円滑に行えるよう、インカム（通信機器）の導入を検討

2. 虐待防止に向けた研修会を年2回開催。虐待防止チェックリストを活用して自己チェックや不適切ケアについての研修会を行い、虐待に対する意識の向上を図った。また、各課単位でストレスを感じる対応について話し合い、1人で抱え込むのではなく、チームとして対応を協議し、虐待を未然に防ぐための取り組みを行った。

(2) 職員の労働環境・処遇の改善

1. 昨年度よりスタートした、MST（魅力ある職場作り）委員会では、「明るい笑顔と挨拶の推進」や「素敵な人アンケート」を実施し、お互いが気持ちよく働くことができるよう、職場作りに取り組んだ。また、忘年会では「新人職員の表彰」を実施し、一年間の成長や努力を称えた。

2. 職員の新たな相談窓口として、園長へメールで直接相談ができる体制を整備。

3. 就業規則を見直す中で、年間休日数を105日から107日へ変更した。また、これまで処遇改善加算を一時金として支給してきたが、今年度より処遇改善手当として、対象者には毎月3万円を支給した。（対象外の職員には1.8万円支給）

(3) より良いサービスを提供していくための仕組み（土台）作り

1. 今年度は日課の見直しを進めている関係もあり、利用者の満足度調査のみを実施した。今後の日課やサービス内容の見直しに反映させていく。
2. 身障協が発行している「適切なケアのための基礎知識～よくみる症状と疾患～」を活用し、年5回に分け、看護師が講師となり医療的な基礎知識の研修会を開催。

(4) 地域貢献活動の推進

1. 2年目を迎えた放課後等デイサービス事業は、着実に利用者が増え、登録者は8名増の33名に、年間延べ利用者数も583名増の2169名となった。平日は定員を上回る利用希望があり、希望に添えない場合は、他事業所と連携し利用調整を行った。また、医療的ケア児の利用希望もあり、看護師と連携し支援を行った。
2. 通所生活介護事業では、長期の短期入所利用や施設入所された方が多く、年間延べ利用者数が129名減の1666名となった。新規利用者を増やしていくことが喫緊の課題となっている。
3. いきいきサロンへの看護師派遣は6地区、延べ55回実施した。独居老人宅への訪問活動については民生委員の方が忙しく実施には至らなかった。
4. 地域生活支援拠点の整備の一環として、24時間対応の相談支援体制の整備を行った。実利用には至らなかったが、筑前町と協議し体制の整備を行った。
5. H29年4月にスタートした、「ふくおかライフレスキュー事業」の一環として、筑前町の7法人による連絡会を立ち上げ、地域における包括的な相談支援体制やネットワーク作りを行った。

(5) 経営基盤の強化

1. 平成29年4月より全面施行された、改正社会福祉法にのっとり、法人運営ができるよう体制整備を行った。
 - ・新役員（理事、監事）の選任、及び理事長の選任
 - ・役員報酬規定の制定
2. 法改正に伴う新たな情報開示体制として、財務諸表等電子開示システムでの現況報告書や計算書類の公表を行った。
3. 当初、視覚聴覚言語障害者支援体制加算の算定を目指し、準備を行ったが利用者の要件を満たすことができず、加算申請の取り下げを行った。
4. 平成30年度報酬改定に向けての情報収集を適宜行った。

(6) その他の取り組み

1. 夜間の不審者対策として、建物周囲に防犯センサーの設置をするとともに、警備会社への通報装置の導入を行った。
2. 7月の豪雨災害を受け、太刀洗川の浸水対策として、河川沿いへの擁壁設置や機械室等への止水板の設置について、朝倉県土整備事務所等と協議。
2. 障害者雇用の取り組みとして2名の障害者雇用を実施。（うち一名は退職）
また、名刺や封筒等の印刷物を障害者施設に依頼し作成することとした。
3. 平成30年度から新たな中長期計画の実施期間（H30年度～32年度）となるため、新中長期計画の作成を行った。